

## ■研究十二月往来(273)

### 源氏物の夢幻能ではなぜ物語中の人物が亡霊として登場するのか

天野文雄

ここに標題としてかかげたようなことは、すくなくとも、能楽研究においてはこれまで問題にされたことがないのではないかと思う。『源氏物語』は作り物語である。その作り物語中の人物が、本日の『須磨源氏』や『野宮』『浮舟』『玉鬘』『葛』『半部』のような源氏物の夢幻能では、化身や亡霊として登場して、生前の体験を語り、死後の苦悩などをワキに訴える。現在のわれわれは、そのことにまったくといってよいほど疑問をいだいていないが、考えてみれば、これはいささか不思議なことではあるまいか。いうまでもなく、亡霊は実在した人物がなるもの、というのがわれわれの常識だからである。

ひるがえって、『平家物語』という「物語」に取材した能についてみると、『頼政』にしても『実盛』にしても、亡霊として現われるこれらのシテは源三位頼政であり斎藤別当実盛であって、彼らはいずれも実在人物である。同じことが夢幻能の形式をとる修羅能のすべてに言える。また、『伊勢物語』を本説とした能についてみると、『伊勢物語』では「女」としか記されていない人物が、『井筒』では紀有常の女

という実在人物の亡霊として、『杜若』では二条の後という実在人物の亡霊として登場する。これは、周知のように、『伊勢物語』という「物語」が、前近代にあつては、「昔男」は業平であるというように、実在した人物の物語として享受されていたことの反映であるが、そのような『伊勢物語』の享受の実態が明らかになったのは周知のように昭和四十年代以降における『伊勢物語』の注釈書の発掘による一、こうしてみると、『井筒』や『杜若』のシテが亡霊として登場するのも、すこしも不自然ではないことになる。すると、いよいよ、廃曲も含めれば十曲ほどになる源氏物の夢幻能の設定が、いささか不可解な現象としてクロースアップされてくる。

もつとも、源氏物の夢幻能において物語中の人物が亡霊として登場することについては、能の定型として成立していた夢幻能の形式を用いたと考えれば、それで説明がつくことかもしれない。実際、曲によつてはそうして作られたものもあつたかと思うが、この点については基本的には、当時の『源氏物語』理解にその理由を求めるのが正しいように思わ

れる。そこで注目されるのが、南北朝期に著わされた『源氏物語』の注釈書『河海抄』における『源氏物語』理解である。

『河海抄』は將軍義詮の命をうけた四辻善成（嘉暦元年（一三二六）～応永九年（一四〇二））が貞治（一二六二～六八）のはじめころにまとめた『源氏物語』の注釈書で、全二十巻。それまでの注釈の水準を大きく越え、以後の注釈に大きな影響をおよぼした『源氏物語』の注釈史上、画期的な意義を持つ書であるが、その特色の一つが、「準拠」と呼ばれる、物語中の登場人物に実在人物をあて、物語中のできごとと歴史的な事象をあてようとする姿勢である。そのことは、『源氏物語』研究においてはすでに常識となっているが、いま、そのことを『日本古典文学大辞典』の「河海抄」の項によつて示してみる。（執筆は玉上琢也氏）

注解には二つの方向が見られる。（中略）第二は準拠である。中国の経書の「伝」のように、著者独自の理解の仕方を披露する点で、たとえば桐壺院は醍醐天皇に、朱雀院は朱雀天皇に、光源氏は西宮左大臣源高明に相当すると説く。歴史上の人と事件を読者に想起させて、この物語に現実を感じさせることを指摘したとしてよいが、五十四帖全部にわたつて準拠を説いたのは、自説になすんだものとなければならない。準拠は物語の初めに多く、第二部以後は、第一部以来の物語

そのものを歴史的事実と見なして、話をすすめていることが注意される。

ここに指摘されているように、『河海抄』では、たとえば、冒頭の総論たる「料簡」の項では、「物語の時代は醍醐、朱雀、村上三代に准スル歟。桐壺御門は延喜、朱雀は天慶、冷泉院は天曆、光源氏は西宮左大臣、如此相当スル也」として、以下、その「準拠」が長々と展開されているのである。以下、巻ごとの注釈においても、たとえば、「桐壺」の項では、冒頭の「いつれの御ときにか」について、「延喜の御時といはむとおほめきたる也。河原院をなにかしの院、鞍馬寺を北山のなにかし寺といふかことし」として、物語の時代は延喜帝の時代であるとし、それは物語において、河原の院と鞍馬寺を「なにかしの院」「北山のなにかし寺」としているのと同じことだとし、その「準拠」が説かれている（この「なにかしの院」と「北山のなにかし寺」については、「夕顔」と「若紫」の項でもそれぞれ河原の院と鞍馬寺のこととしている）。以下、物語中の人物に実在人物をあてている例を二、三例紹介すると、たとえば、「帚木」の項では、「宮腹の中將」を清慎公藤原実頼のこととし、「二条院」を陽成院（貞観十八年即位）のこととし、「濡標」の項では、「明石中宮」を内大臣藤原高藤女の胤子のこととしているがごとくである。

『河海抄』では、このように一貫して「準拠」

という視点から、物語の人物やできごとが説明されているのである。もっとも、亡霊として登場する源氏物の夢幻能のシテで、『河海抄』において実在の人物が想定されているのは、光源氏以外では六条御息所くらいである（「夕顔」の項で貞信公藤原忠平女とされている）、ともあれこれが南北朝期く室町時代の『源氏物語』理解だったのである（ちなみに、文明四年（一四七二）成立の一条兼良の『花鳥余情』では準拠的視点はきわめて稀薄になっている）。とすれば、源氏物の夢幻能で物語中の人物が亡霊として登場するのは、たんに夢幻能の定型をふまえたというだけでなく、基本的には、それが実在の人物と考えられていたためとしてよいのではないかと思う。

これで標題にかかげた問題については、いちおうの解答を出したのではないかと思うが、以上を要するに、源氏物の夢幻能に物語中の人物が亡霊として登場するのは、『源氏物語』も『伊勢物語』と同じように、物語中の人物やできごとが事実と考えられて享受されていたため、ということになろう。考えてみれば、このことは、昭和四十年以降の『伊勢物語』の注釈書の紹介によって、前近代においては、『伊勢物語』は実在人物による實際のできごとを描いたものと理解されていたことが判明した時点で気づかれていてもよかつたわけである。そうならなかつたのは、われわれの能にたいする見方が十分ではなかつたためでもあろうが、その一方、『伊勢物語』や『源

氏物語』の「準拠」的解釈が前近代の常識であったとすれば、源氏物や伊勢物の夢幻能に物語中の人物が亡霊として登場するのはすこしも不可解なことではなく、これまでその点に疑問がいだかれなかつたのは、それなりに必然的なことでもあったと思う。つまり、ここで筆者が問題にしたことは、かつての『伊勢物語』や『源氏物語』についての常識的理解を喪失したわれわれ近代人に固有の疑問だったことになるわけである。

そうすると、ことは源氏物の能や伊勢物の能だけでなく、説話や伝説を本説とする亡霊が登場する夢幻能―たとえば姥捨説話を本説とする《姥捨》、菟名日処女伝説に拠った《求塚》など―、あるいは、『狭衣物語』に拠った《狭衣》（廢曲、三条西実隆作）などにおいて、シテが亡霊として登場することにも波及する。このうち、《姥捨》や《求塚》などが拠っている説話や伝説は、「事実あるいは事実と信じられていた物語」とするのが該分野の理解であるし、『狭衣物語』についても、たとえば『狭衣下紐』（天正十八年、紹巴著）などには、稀薄ではあるが「準拠」的な視点が認められる。すると、物語や説話を本説とした夢幻能に亡霊が登場することは、前近代の説話・伝説をふくむ物語観に照らすと、ごく自然な設定ということになり、源氏物の夢幻能もその一例ということになるわけである。

（大阪大学教授）